(1)　昭和50年4月15日（毎月1日・15日発行）

№ 412

市報さが

4月15日号

（昭和26年2月24日）
（第3種郵便物認可）

発行所　佐賀市役所
発行人
市長公室長
（定価3円）

電話代表(4)3151番

若楠国体

郷土の発展に尽くされた
市政功労者三十三人を表彰

表彰をうける市政功労者のみなさん

昭和五十年度市政功労者表彰式を四月一日、市民会館で行いました。これは、市が毎年、産業、文化、教育、保健衛生、自治活動、福祉などの面で郷土の発展に尽くされた方がたや善行のあった方たちを選んで、その功績をたたえ、表彰しているものです。今年度は、次の三十三名の方たちを表彰しました。

（敬称略）

▽産業の振興
小城原　正（唐人一丁目）
枝吉　正順（本庄町）
永年の間、市産業界の振興発展に尽くされた。

▽社会教育の振興
角田桃太郎（本庄町）
徳山　博隆（嘉瀬町）
木塚　保雄（兵庫町）
多年にわたり、社会教育活動に専念し、その向上進展に尽くされた。

▽社会福祉向上
篠原　定一（城内一丁目）
竹下辰次郎（金立町）
永年にわたり、校区遺族会会長として遺家族の厚生援護社会福祉向上に尽くされた。

▽交通安全
中島　正治（北川副町）
交通指導員として、多年、交通事故の防止に尽くされた。

▽社会教化
西村　末六（水ケ江二丁目）
光岡　良雄（水ケ江一丁目）
原　卯作（金立町）
多年にわたり、青少年の健全育成に尽くされた。

▽保健衛生の向上
江口　清吾（白山一丁目）
田尻　春雄（高木町）
木下　長義（久保泉町）
多年にわたり、小学校校医として児童生徒の健康管理と増進に尽くされた。
久保　正志（白山一丁目）
多年にわたり、小学校薬剤師として児童生徒の公衆衛生の増進に尽くされた。

▽文化の向上
内山　良男（本庄町）
多年にわたり、詩作活動に精進し、詩壇の発展に尽くされた。
小柳　信之（神野町）
多年にわたり、佐賀フィルハーモニーオーケストラ理事長として音楽界の発展に寄与された。
村山　宅美（北川副町）
多年にわたり、郷土の自然環境と文化の保存継承に努め自然科学の向上に尽くされた。
新郷　秀雄（高木瀬町）
多年にわたり、華道界の発展と後進の指導育成に尽くされた。
土肥　禎利（本庄町）
多年にわたり、書道教育のかたわら数々の作品を発表し書道界の発展に尽くされた。
高取　綾（中の小路）
多年にわたり、茶道、華道界の発展とその後進の指導育成に尽くされた。

▽体育振興
江島　勘一（久保泉町）
市山岳連盟会長として、多年登山の普及に尽くされた。
牟田口定二（水ケ江二丁目）
市・県ソフトボール協会役員として多年にわたり、スポーツの振興に尽くされた。
鈴木　正（今宿町）
多年にわたり、市体育協会・体育諸団体の役員としてスポーツの振興に尽くされた。
宮崎　善人（東佐賀町）
市・県軟式野球連盟役員として多年にわたり、スポーツの振興に尽くされた。

▽地方自治振興
大林　義雄（金立町）
木下　清一（大財五丁目）
福田　三郎（多布施三丁目）
多年にわたり、市農業委員として農業経営の合理化、生産力の向上に尽くされた。
芦原　千一（久保泉町）
多年にわたり、市連絡員として市政発展に尽力された。
浪瀬　鉄次（神園四丁目）
多年にわたり、市民生児童委員として民生の安定、社会福祉の向上に尽力された。
古川　勝治（神野町）
多年にわたり、神野土地区画審議会会長として区画整理事業の推進に尽くされた。

▽善行
大坪　弘幸（天祐団地）
昨年十月四日、佐賀北高校前の河川に児童が落ちこんでいるのを発見し、身の危険をかえりみず、その児童を救助された。
力久　隆弘（西与賀町）
昨年八月十日、西与賀町相応津漁協南側の本庄江川に幼児が流されかかっているのを発見し、身の危険をかえりみず、その幼児を救助された。

自転車の安全な乗り方

③交通規則を守りましょう

交通規則を守ることは、安全に道路を通行するための基本であり、あなた自身はもちろん、みんなを安全にすることになります。

▽信号、標識、標示は良く見て交通規則に従わなければなりません。

▽次のような場合には、自転車に乗ってはいけません。
○酒を飲んだとき。
○交通量の多い道路での二人乗り。
○かさをさしたり、物を手やハンドルにさげたりして乗ることや、自転車に乗りながら犬を引くこと。
○ハイヒールや下駄、つっかけ、サンダルなどをはいて乗ること。
○大きい荷物を積んで乗ること。

▽路側帯や歩道、歩行者用道路を通る場合は、歩行者の通行を妨げないよう注意し特に歩行者専用道路では、十分速度を落とさなければなりません。

▽他の自転車と並んで走ったり、ジグザグ運転をしたり競走したりしてはいけません。

▽交差点や踏切りの手前などで停止している車や、ゆっくり進んでいる車の前に割り込んだり、それらの車の間をぬって前へ出たりしてはいけません。

▽道路を横断したり、交差点を渡る時は、必ず下車して左右を確認し、自転車を押して渡ることを励行しましょう。

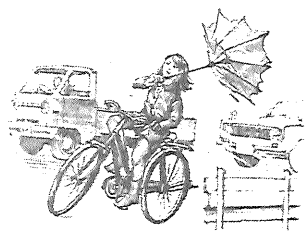

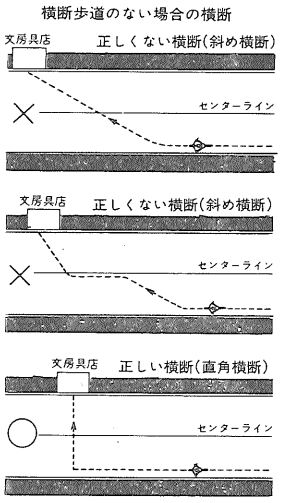

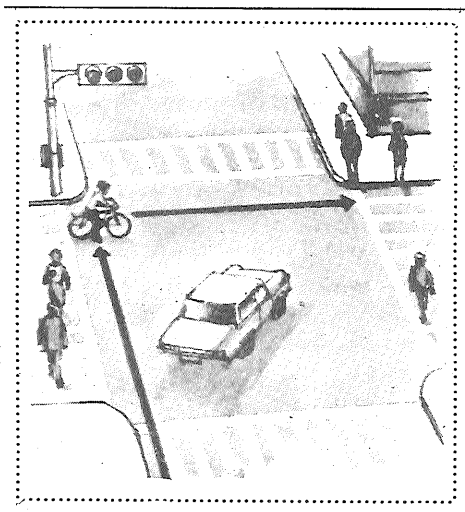

▽交通信号のある交差点では青信号で、交差点の向う側までまっすぐ進み、その地点で止まって向きを変え、右折する方向の信号が青になってから進むようにしなければなりません。

▽自転車に乗るときは、できるだけ目だつ服装をすることが安全です。

自動車は、早いスピードで走っていますので、人や自転車を見逃すようなことがあります。特に夜間は、黒系統の衣服では判別できない場合もあることを考え、できるだけ明るい色彩のものを着るのがよいでしょう。

▽自転車に乗る場合もヘルメットをかぶって乗ることが大切です。

▽自転車を駐車するときは、必ず左一ぱいに寄せて、他の交通のじゃまにならないようにしましょう。

▽踏切では、一時停止し、安全を確かめ、自転車を押して渡りましょう。

▽走行中、ブレーキやライトが故障したときは、自転車を押して歩きましょう。

▽手ばなし運転は、絶対にしてはいけません。

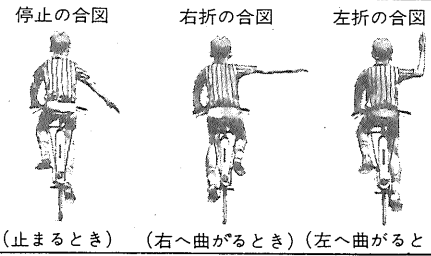

交通公園をご利用ください

交通公園には、大小六十台の自転車を配置して、自転車の安全な乗り方などについて指導していますので、ぜひご利用ください。

市民ガイド

警察への要望・相談は電話⑨3741へどうぞ

警察では、みなさんのご要望やご意見にお答えするために、ご家庭と警察を結ぶ「テレホン相談係」を設けました。遠慮なくご利用ください。

▽受付時間＝平日は、8時30分から17時30分まで、土曜日は、12時30分まで、ただし日曜祝日は除く。

▽電話＝佐賀局⑨3741（みなよい）テレホン相談係（県警察本部秘書課内）

人権相談所を開設

五月一日から七日までは「憲法週間」と定められています。この週間の行事の一つとして、佐賀地方法務局と佐賀人権擁護委員協議会の共催で、次のとおり無料人権相談所を開きます。お気軽にご相談ください。

▽とき＝五月一日、午前十時から午後三時まで

▽ところ＝市民会館大会議室

▽相談内容＝人権、相続、家庭、不動産、借地借家の問題などについて相談をお受けします。

わずかな費用で入院分娩

佐賀助産院では、わずかな費用で安心してだれでも入院分娩ができるよう入院施設などを完備し、みなさんのご利用をお待ちしています。

くわしくは、佐賀助産院（電③4330）へお問い合わせください。

▽場所＝多布施一丁目3―2
佐賀市母子寮西隣り。

住宅ローンの借り入れには住宅融資保険のご利用を

住宅金融公庫では、みなさんが住宅ローンを借りやすくするために、住宅融資保険業務を行っています。

この保険は、民間の金融機関から資金を借りて住宅を建設または購入された後、万一ローンの返済ができなくなったとき、公庫が代わって返済し、金融機関が安心して住宅ローンを貸し出せるようにするものです。

保険料など、くわしいことは、住宅金融公庫福岡支所総務課（電話092　771　5261）へ。

みんな若人のよう
県老人スポーツ大会ひらく

うららかな春の太陽を背に受け「第三回佐賀県老人スポーツ大会佐賀市大会」が、三月二十八日県立森林公園グラウンドで開かれました。

この大会は、日ごろ運動の機会が少ないおとしよりにスポーツを楽しんでもらうため県老人クラブ連合会が催したものです。

大会には、六十五歳以上から選ばれた各校区の代表の方や役員約三百人が集まり、菖蒲章雄さん（高木瀬町）の選手宣誓で六種目の競技が始まりました。

風船をお尻で割るけつ圧測定、スプーンでピンポン玉を運ぶスプーン競走、札を合わせてカップルで走るロマンス競争、裏にした点数札を取って走り合計点数で競う数合わせ、コップの水を一升ビンに入れ満杯を競う水芸人リレー、鯛釣り競走などで大張り切り。観客席からは家族の声援で、なごやかな春の一日を楽しみました。

「がん」検診を受けましょう
＝申込みは電話で＝

佐賀県に住む方の「がん」による死亡率は、昭和四十六年から全国で第一位となっています。

昭和四十九年の佐賀市の死亡統計でも総数九六四名中「がん」によるものが二四四名、心臓病二〇〇名、脳血管疾患等が一八二名で、一家の大黒柱である方がたが成人病で死亡されています。

成人病で最も恐れられているのが「胃がん」や「子宮がん」です。

これら「がん」をせい圧するためには、少なくとも年一回の成人病検診を受けて、早期発見、早期治療につとめることが最も大切です。

市では、次により検診の受診希望者を募集中です。

お気軽に、お申し込みできるように電話でも受け付け、受診料五百円のうち半額を市が補助しますので、この機会にぜひ受診してください。

▽対象者

○胃がん検診＝四十才以上

○子宮がん検診＝三十才以上

▽受診料＝二百五十円

▽申込先＝市衛生課保健予防係（電④3151内線265）

なお、申し込まれた方には受診票を送付しますが、受診人員に余裕がある時は、当日でも会場で受け付けます。

◎胃がん検診日程

月日	場所
四月二十一日	佐賀保健所
〃二十二日	〃
〃二十四日	嘉瀬農協
五月 〃 十二日	嘉瀬新町公民館
〃 十三日	白鳩幼稚園
〃 十四日	〃
〃 十五日	〃
佐賀保健所	

◎子宮がん検診日程

月日	場所
四月二十八日	佐賀保健所

佐賀の夜ばなし
佐賀ネコバケ考

福岡博（四）

ネコバケ物語のあら筋は、神通力を得た化けネコが、時の佐賀の殿様を散々に苦しめ悩まして取り殺そうとするのを、忠臣が辛苦の末、これを退治するというものである。

しかし、その物語の筋は伝えにより、あるいは作者によって一様でなく、細かい点ではかなり異なっているが、大別すると次の二つに分類できる。

その一つは、佐賀の支配権が竜造寺氏の手を離れて鍋島氏に移った歴史的実事を背景にしたてたもので、芝居になった「花嵯峨猫又雙子」などがその例である。

この芝居は、嘉永六年（一八五三）江戸の中村座にかかったもので、芝居作家瀬川如皐が脚本を書いている。

この台本の概要は、鍋島直茂をもじった直島尚繁が、竜造寺家の跡目である盲目の高山検校を囲碁の相手として城内に呼び寄せ、手討ちにするというストーリーである。

この芝居は、当時佐賀藩の名誉を傷つけるものとして、町奉行を通じて上演禁止を

っているネコのタマが城内にも忍び込み、無惨に殺された検校の首をくわえて帰ってくる。

これをみた母親は、ネコのタマに「なんじ魂あらば我が血を吸い、我に代わって息子の仇を打て」と自殺する。血を吸ったタマは、神通力を得て直島の愛人お豊の方を食い殺し、城中を騒がせるというスの由来がこれに当る。

寛永十七年（一六四〇）の春、館の庭で催した夜桜見物の宴が終わり、鍋島勝茂が床に入ったころ、暗やみの中から怪物が現れ、勝茂の部屋に入った。

警固役の千布本右衛門は、勝茂以外だれもいない部屋に愛人がいるのを見付けて、これを怪しみ、打ち首覚悟で、愛人を大キリで刺すとそれは年老いた黒ネコであった。

後日談として、ネコ退治をした千布家では、ネコのたたりで男子が生まれないので、六代目の子孫が猫大明神を祭ったのが、今日まで続いているといわれる。

（筆者は郷土研究家）

町木原の千布浩一氏宅では、毎年猫大明神の軸物を掛け、ネコ祭りをされているが、この由来がこれに当る。

〝奥さん〟あなたも自分の年金を
＝国民年金任意加入で＝

サラリーマンの奥さんも国民年金任意保険に加入できます。

ご主人は、勤務先の厚生年金や共済年金などで老後の生活が保障されていますが、勤務されていない家庭の奥さんは、老齢年金を受けることが出来ません。

そこで、サラリーマンの奥さんも国民年金に加入され、ご主人との年金でそろって豊かな老後にそなえましょう。

◎年五割も利子がつく国民年金には、国の補助があります。月千百円の保険料に国が五百五十円を上乗せするので、あなたは月に千六百五十円の保険料を積立てていることになり、なんと五割の利子がつく計算になります。

◎物価が上がっても安心物価が五%以上変ったときにはこれに見合った年金額の改定がなされます。そのため、将来にわたって年金の価値がなくなることはありません。

◎保険料千百円で八つの保障

○老齢年金＝六十五歳になったとき。

○障害年金＝病気、交通、公害事故等で思わぬ不幸にあったとき。

○母子年金＝夫を亡くした妻と、その十八歳未満のこどもに。

○準母子年金＝生計の中心者を亡くした祖母や姉に。

○寡婦年金＝老齢年金を受給する資格のあった夫を亡くした妻で、六十歳から六十四歳までの間（夫が受けるはずの老齢年金の半額）。

○遺児年金＝両親を亡くした十八歳未満のこどもに。

○死亡一時金＝年金を受けずに死亡した人の遺族に。

○通算老齢年金＝各制度に加入していた期間に見合った額。

◎加入は、早い方が得です。一か月でも早く加入すれば、受ける年金額も多くなり、万一の事故の保障をしてくれます。

奥さんも自分の年金を身につけましょう。

くわしくは、市保険年金課年金係（電④3151内線271）へおたずねください。

消費生活モニターを募集します

市では、物価の動きや消費者のみなさんからの意見等を、すみやかに把握し行政に反映していくため、次の要領で昭和五十年度佐賀市消費生活モニターを募集します。

▽応募資格

○市内に居住する二十歳以上の方（男、女の別は問いません）。

○消費生活、物価問題等に関心があり、モニターとして一年間従事できる方。

○国・県の消費生活関係モニターの方は除きます。

▽募集人員＝二十三名（申込み多数の時は、申込書により選考します）。

▽主な業務

○物価アンケート調査。

○物価および消費生活に関する意見、要望の提出ならびに情報の収集、報告。

○モニター会議等の出席。

▽任期＝一年間。

▽謝金＝七千二百円。

▽応募方法

▽申込期限＝昭和五十年五月十五日。

▽申込先＝佐賀市松原一丁目一～一　佐賀市役所商工観光課消費生活係（電④3151）。

なお、新庁舎の完成で住所が変わります。

五月六日以降に申し込まれるときは

佐賀市神野町三三一の三

連絡所、公民館または市民相談室、商工観光課に備えている申込用紙による。

《おわびと訂正》

「市報さが」三月一日号中申告は昭和五十年度市、県民税の申告は昭和五十一年度市、県民税の誤りでした。おわびして訂正します。

計量器定期検査

昭和50年度の計量器の定期検査を行います。商取引または証明に使用する「はかり」をお持ちの方は、必ず検査を受けてください。

くわしくは県計量検定所、または市商工観光課へおたずねください。

校区	月日	時間	場所
嘉瀬	5月6日	9.30～15.30	農協嘉瀬支所
西与賀	〃7日	9.30～11.30	厘外西農業倉庫
本庄	〃	13.00～15.00	農協本庄支所
巨勢	〃8日	9.30～11.30	連絡所
北川副	〃	13.00～15.00	〃
蓮池	〃9日	9.30～11.30	〃
兵庫	〃	13.00～15.00	〃
久保泉	〃12日	9.30～11.30	〃
金立	〃	13.00～15.00	〃
高木瀬	〃13日	9.30～11.30	〃
鍋島	〃	13.00～15.00	県計量検定所
神野	〃14日	9.30～15.00	神野小学校
日新	〃15日	〃	日新〃
循誘	〃16日	〃	循誘〃
赤松	〃19日	〃	赤松〃
勧興	〃20日	〃	勧興〃

春季大掃除指導日程表

月日	地区	自治会名
4月30日	鍋島	江里、森田、東新庄、西新庄、江頭、角目、新村、坂井
5月1日	〃 高木瀬	鍋島、増田、蠣久、岸川、植木、新村、木角、津留
〃2日	〃	高木瀬団地、八丁畷、官舎、辻、寄人、上分、旭ヶ丘
〃6日	〃	上高木、下高木、東高木、小里、城井樋、坪上長瀬、城北団地、分譲、県営、平尾
〃7日	金立 久保泉	大小野、上分1、上分2、下分、宮分、上分3、町分1、草場、西原1、2、篠木野
〃8日	〃	上和泉1、2、下和泉1、2、3、4、5、6 櫟木
〃9日	〃 金立	来迎寺、村徳永、町分2、大門、松原、金立1 大野原、西隈権現原、金立2
〃10日	〃	開拓、若宮原、徳永、西千布、東千布、友貞、久富、下九郎、土井側
〃12日	兵庫	野中、伊賀屋、若宮、上分、下分、堀立、東中野 中ノ吉
〃13日	兵庫 巨勢	藤木、土井、西中野、東渕、西渕、兵庫団地、下渕、下村、修理田
〃14日	〃	構口、牛島上、牛島下、牛島宿、西分、高尾宿、東分上、高尾小路、平尾、道崎団地、東分下
〃15日	〃 蓮池	東西、東巨勢、西名、神埼町、北名、城内、城原町、魚町、本町、大橋、紺屋町
〃16日	〃	中地、見島、小松、蒲東、蒲西、古賀、堂地、牛津ヶ里

三才児健康診査日程

「ボク」も受けよう…

▷対象者…昭和46年7月1日から昭和47年4月1日までに生まれた人（検診当日満三才以上）

▷時　間…いずれも午後1時半から午後3時まで

月日	校区	場所
5月13日	久保泉	久保泉公民館
〃14日	金立	金立〃
〃20日	巨勢	巨勢〃
〃21日	本庄	本庄〃
〃22日	〃	〃
〃23日	鍋島	鍋島〃
〃27日	蓮池	蓮池〃
〃28日	兵庫	兵庫連絡所
〃29日	北川副	北川副公民館
〃30日	〃	〃

1145